



ぎふ清流GAP通信

第28号 令和7年10月20日
(一社)岐阜県農畜産公社
ぎふ清流GAP推進センター

■はじめに

農場評価の更新申請の受付は 12 月末までです。新規の申請は随時受け付けておりますが、例年、年度末に評価申請が集中します。申請は早めをお願いします。

■トピックス

○農場評価を受けるにあたり、関係指導機関、生産者の方から様々な質問が寄せられています。その一部をご紹介します。



農場評価の日程について、農家の希望は聞いてもらえますか？

- ・申請書を農林事務所へ提出し、県庁農産園芸課で受け付け後、評価依頼書がぎふ清流 GAP 推進センターに届いてから、日程の調整に入ります。
- ・原則として、申請を受け付けた翌月に農場評価に伺うこととしていますが、混み合うとご希望に添えないことがありますので早めに申請してください。
- ・評価依頼書が届いたら、センターからご希望日を問い合わせますので、3日ほど候補日を教えてください。



評価のリスク評価表や、手順書などの書類を作成する場合、決められた様式はありますか？

- ・決められた様式はありませんので、独自に作成いただいて結構です。
- ・当社のHPには、参考事例が掲載されていますので参照してください。

<https://www.gifu-notiku.com/gap-g.php#list>



一次評価後の是正はどのようにして行えばよいですか？

- ・一次評価結果報告書が到着後、1週間以内に様式9号「是正確認書」により、センターへ是正を行うかどうか報告してください。
- ・是正する場合、1か月以内(指定する日にちまで)に改善した内容や様子がわかるよう、書類や写真をセンターまで送付してください。
- ・改善状況を写真で撮る時、是正した様子が具体的に判別できるよう分かりやすく撮影をお願いします。



■きのこ類の農場評価にかかる現地研修会の開催

- ・林政部の GAP 指導員資格を持つ職員を対象とした農場評価の実践的な研修を、実際の菌床しいたけ農家の協力を得て開催しました。
- ・研修生が評価項目に沿って生産者に聞き取りし、聞き取りの方法、評価のポイント、評価点数のつけ方等について研修しました。

【日時】 令和 7 年 9 月 26 日(金) 10 時 20 分～16 時

【場所】 森林文化アカデミー、みなみ農園(関市武芸川町)



【管理点の説明】



【農家での書類のチェック方法の実践】

■ ぎふ清流 GAP 評価制度推進研修会を開催します

- ・GAPの活用による働きやすい農場づくりなどに取り組む県内外の事例を学ぶことで、今後のGAP推進に繋げることを目的に、「ぎふ清流 GAP 評価制度推進研修会」を開催します。後日文書で案内しますので、是非ご参加ください。

【日時】 令和7年12月2日(火) 13 時 30 分～16 時 30 分

【場所】 みの観光ホテル(美濃市松森)

【研修内容】

1 県内事例発表

- ① 合資会社 源丸屋ファーム 曾我 康太 氏(下呂市)
GAPの取組みにより「ブラック企業」から「ホワイト企業」へ転換を図った事例紹介
 - ② JA ぎふえだまめ部会 栗本 和弥 氏(岐阜市)
経営継承をきっかけにGAPの取組みを始めた事例紹介
 - ③ 有限会社春見ライス 代表取締役 春見 秀則 氏(美濃加茂市)
農作業の事故をきっかけにGAPの取組みを始めた事例紹介
- #### 2 講演「持続可能な農業経営に GAP 改善はマスト！ 200%生産効率を向上せよ！」<講師>前田農産食品株式会社 代表取締役前田茂雄氏(北海道・本別町)

■「ぎふ清流GAP評価制度」に関する情報

Webサイト 検索 ぎふ清流GAP (岐阜県公式ホームページ)
制度の概要(要領・要綱の閲覧)、申請様式等のダウンロード、認証農場の紹介



■「ぎふ清流GAP通信」に関するお問い合わせ

(一社)岐阜県農畜産公社 ぎふ清流GAP推進センター

電話:058-216-1566 FAX:058-216-1567 Eメール:gifu-gap@gifu-notiku.com